

平成30年度国有財産監査の結果について

東海財務局では、国有財産の売却等を通じて財政に貢献するとともに、地域や社会のニーズに対応した有効活用を促進することを目的に、国有財産監査を実施しています。

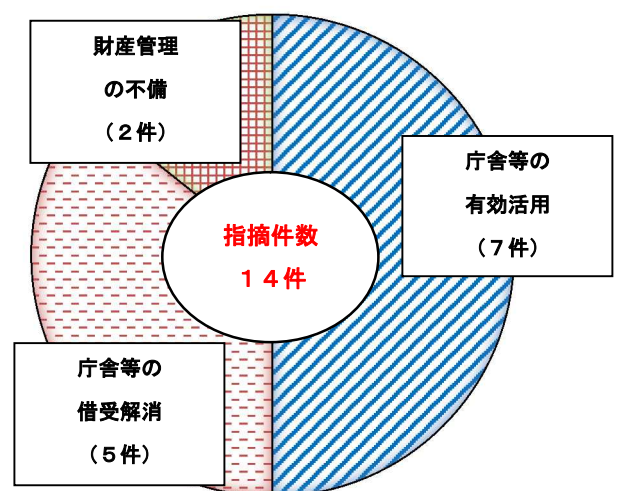
1. 平成30年度監査結果

平成30年度においては、管内に所在する国の庁舎等52件について、実地監査を実施し、うち14件（26.9%）について問題点を指摘しました。

指摘事案は、非効率使用の庁舎について有効活用を求めたもの、借受庁舎について借受解消を図るものなど、国の財政への貢献が見込めるものとなりました。

なお、指摘事案の概要については、別添資料のとおりとなっています。

<平成30年度監査結果（指摘類型別の内訳）>



2. 平成23～30年度の指摘事案のフォローアップ結果

実地監査で指摘した事案については、毎年度、進捗状況を把握するとともに、処理の促進を図るため、財産を管理する各省各庁に対するフォローアップを行っています。

平成23年度から30年度までの間に指摘した事案115件のうち、31年3月末時点で是正・改善が済んだ事案は90件（78.2%）です。

今後も、引続き是正・改善の促進のためのフォローアップを実施していきます。

<監査指摘事案のフォローアップ進捗状況（平成23年度～30年度）>

| 合計(累計) | | | |
|--------|-----|------|-------|
| 件数 | 処理済 | 処理未済 | 進捗率 |
| 115件 | 90件 | 25件 | 78.2% |

（平成31年3月末時点）

（参考）全国の平成30年度国有財産の監査結果について、財務省HPにて公表しています。

https://www.mof.go.jp/national_property/summary/result/fy2018/index.html

【問い合わせ先】

東海財務局 管財部 統括国有財産監査官
電話：052-951-2862（担当：山村、神谷）

平成30年度 監査結果一覧表

1. 【公用財産】一定の地域又は官署を特定した庁舎等の指摘（12件）
2. 【公用財産】研修施設の指摘（2件）

※ 一覧表「指摘類型」欄の凡例

| 指摘内容 | 指摘類型 | |
|----------|------|--------------------------------|
| 庁舎等の有効活用 | a | 庁舎等に余剰が生じているため、有効活用を求めたもの。 |
| 庁舎等の借受解消 | b | 余剰が生じている庁舎への移転等のため、借受解消を求めたもの。 |
| 財産管理の不備 | c1 | 国有財産台帳の記載不備等のため、訂正を求めたもの。 |
| | c2 | 使用承認の手續未済等のため、是正を求めたもの。 |

※ 一覧表「指摘区分」欄の凡例

是 正 : 用途廃止等の措置を求めたもの等
検 討 : 用途廃止等の措置に向けた方策を検討する必要があると認められるもの等
留意・簡易 : 是正及び検討に該当するものの、その内容が軽微なもの等

1. 一定の地域又は官署を特定した庁舎等の指摘

| 番号 | 指摘 類型 | 省庁名 | 部局名 | 会計名 | 勘定名 | 口座名等 | 所在地 | 指摘区分 | 指摘の主な概要 |
|----|----------|-------|----------|------|-----|-----------------------------|---------------------|------|--|
| 1 | a | 総務省 | 東海総合通信局 | 一般 | — | 名古屋合同庁舎第3号館 | 愛知県名古屋市東区白壁1-15-1 | 検討 | 名古屋合同庁舎第3号館は、余剰（約110㎡）が生じていることから、具体的な処理方針を策定し、有効活用を図る必要がある。 |
| 2 | a | 法務省 | 名古屋高等検察庁 | 一般 | — | 名古屋高等検察庁 | 愛知県名古屋市中区三の丸4-9-1 | 検討 | 名古屋高等検察庁は、余剰（約280㎡）が生じていることから、具体的な処理方針を策定し、非効率使用の改善を図る必要がある。 |
| 3 | a | 財務省 | 名古屋国税局 | 一般 | — | 多治見税務署 | 岐阜県多治見市白山町1丁目209 | 留意 | 多治見税務署は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰（約280㎡）が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。 |
| 4 | a | 財務省 | 名古屋国税局 | 一般 | — | 富士税務署 | 静岡県富士市本市場字善並島297-1 | 検討 | 富士税務署は、余剰（約260㎡）が生じていることから、具体的な処理方針を策定し、非効率使用の改善を図る必要がある。 |
| 5 | a | 財務省 | 名古屋国税局 | 一般 | — | 中津川合同庁舎 | 岐阜県中津川市かやの木町2670-3 | 検討 | 中津川合同庁舎は、余剰（約110㎡）が生じていることから、入居官署間の使用面積を適正化するよう具体的な処理方針を策定し、有効活用を図る必要がある。 |
| 6 | b | 厚生労働省 | 愛知労働局 | 労働保険 | 雇用 | 豊橋公共職業安定所書庫 | 愛知県豊橋市大国町73大国ビル1階 | 検討 | 借受庁舎である豊橋公共職業安定所書庫は、非効率な使用となっていることから、豊橋合同庁舎（豊橋公共職業安定所）へ移転し、借受解消を図る必要がある。 |
| 7 | b | 厚生労働省 | 愛知労働局 | 労働保険 | 雇用 | 豊橋外国人職業相談センター・豊橋学生等就職支援コーナー | 愛知県豊橋市大国町73大国ビル2階 | 検討 | 借受庁舎である豊橋外国人職業相談センター・豊橋学生等就職支援コーナーは、非効率な使用となっていることから、豊橋合同庁舎（豊橋公共職業安定所）へ移転入居し、借受解消を図る必要がある。 |
| 8 | b | 厚生労働省 | 愛知労働局 | 労働保険 | 雇用 | 豊橋公共職業安定所会議室 | 愛知県豊橋市大国町73大国ビル3階 | 是正 | 借受庁舎である豊橋公共職業安定所会議室は、非効率な使用となっていることから、借受解消を図る必要がある。 |
| 9 | b | 厚生労働省 | 岐阜労働局 | 労働保険 | 雇用 | 多治見公共職業安定所 | 岐阜県多治見市音羽町5-39-1 | 是正 | 多治見公共職業安定所は、借受駐車場（34台）が、非効率な使用となっていることから、借受解消を図る必要がある。 |
| 10 | b | 農林水産省 | 中部森林管理局 | 一般 | — | 東濃森林管理署庁舎 | 岐阜県中津川市付知町字河原8577-4 | 是正 | 東濃森林管理署庁舎は、借受駐車場（15台）が、非効率な使用となっていることから、借受解消を図る必要がある。 |
| 11 | c1 | 国土交通省 | 関東地方整備局 | 一般 | — | 富士川下流出張所 | 静岡県富士市松岡字船場1805番131 | 留意 | 富士川下流出張所は、工作物が国有財産台帳に未登録であることから、国有財産台帳に反映する必要がある。 |
| 12 | c2 | 財務省 | 名古屋税関 | 一般 | — | 豊橋港湾合同庁舎 | 愛知県豊橋市神野ふ頭町3-11 | 留意 | 豊橋港湾合同庁舎は、庁舎敷地内に所在する三河海上保安署仮設庁舎について、新庁舎への移転により目的を喪失していることから、使用承認を解消する必要がある。 |

2. 研修施設の指摘

| 番号 | 指摘 類型 | 省庁名 | 部局名 | 会計名 | 勘定名 | 口座名等 | 所在地 | 指摘区分 | 指摘の主な概要 |
|----|----------|-------|---------|-----|-----|--|-------------------|------|--|
| 1 | a | 法務省 | 名古屋矯正管区 | 一般 | — | 名古屋合同庁舎第3号館 (名古屋矯正管区矯正研修所 名古屋支所) | 愛知県名古屋市東区白壁1-15-1 | 検討 | 名古屋合同庁舎第3号館(名古屋矯正管区矯正研修所名古屋支所)は、宿泊施設及び運動施設の稼働率が低調であることから、他府省等への貸出し等による稼働率改善に向けた取組を行う必要がある。 |
| 2 | a | 農林水産省 | 東海農政局 | 一般 | — | 名古屋農林総合庁舎2号館 (土地改良技術事務所研修室) | 愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2 | 検討 | 名古屋農林総合庁舎2号館(土地改良技術事務所研修室)は、研修施設の稼働率が低調であることから、他府省等への貸出し等による稼働率改善に向けた取組を行う必要がある。 |